

平成29年度第2回清瀬市廃棄物減量等推進審議会（要旨）

日時：平成29年9月27日（水） 午前10時～

場所：清瀬市役所 健康センター2F 第3会議室

出席委員 石井会長、尾崎副会長、関委員、恩田委員、小糸委員、金子委員、水口委員、加藤委員、小畑委員、阿久津委員、濱野委員、大槻委員、織田委員
（13名）

欠席委員 林委員、有戸委員（2名）

会議次第

1. 開会
2. 委員の退任と後任の選出について
3. 議題
 - (1) 第1回審議会資料の訂正について
 - (2) 会議録（要旨）について
 - (3) 指定収集袋の点検状況について
 - (4) 廃棄物等処理経費等について
 - (5) その他
4. 閉会

配布資料

【事前配布】

- ・ 第2回清瀬市廃棄物減量等推進審議会の開催について（通知）
- ・ 資料①・② お詫びと訂正について
- ・ 資料③ 平成29年度第1回清瀬市廃棄物減量等推進審議会（要旨）
- ・ 資料④ ごみ袋の材質やチェック体制について
- ・ 資料⑤ 廃棄物及び資源物等に関する歳入・歳出について

【当日配布】

- ・ 平成29年度第2回清瀬市廃棄物減量等推進審議会次第
- ・ 清瀬市廃棄物減量等推進審議会委員の退任及び推薦について
- ・ 清瀬市廃棄物減量等推進審議会委員名簿
- ・ 市全体における清掃関係費の歳出割合と一人あたりの清掃歳出経費について（比較表）
- ・ 一般廃棄物処理手数料見直し案（直近の数値）

審議経過

1. 開会
 2. 委員の退任と後任の選出について
濱野委員より挨拶
 3. 議題
- (1) 第1回審議会資料の訂正について

【事務局】

第1回審議会資料『一般廃棄物処理手数料見直し案（資料編）』の一部訂正について事務局より説明し、了承を得る。

- (2) 会議録（要旨）について

【事務局】

事前配布資料『平成29年度第1回清瀬市廃棄物減量等推進審議会（要旨）』について説明し、了承を得る。

- (3) 指定収集袋の点検状況について

【事務局】

事前配布資料『ごみ袋の材質やチェック体制について』について説明。

【委員長】

質問、ご意見があれば述べてください。

【委員】

指定収集袋のチェック体制についてご説明頂いたわけですが、そもそもどのような品質の袋を採用していて、それに対してその品質基準をクリアしているかどうかのチェックをしないといけないと思うのですが、そこはどのようになっているのでしょうか。

【事務局】

仕様書において、JIS規格の適合やその他にも詳細な基準を満たすよう求めています。ただし、袋の材質や厚さ等の確認となりますと専門性が高く、市の方で

はなかなか確認の難しい項目でもあるため、第3者機関での検査に頼らざるを得ない状況です。仕様書に求める基準を満たしているかどうか、第3者機関での検査項目と照らし合わせた確認体制を今後の課題として検討していきます。

【委員】

袋の色の変化等について、納品後の保管体制にもよると資料では記載しているわけですが、取扱店への納品の際に、保管の際の注意や保管状況の確認を行っているのでしょうか。

【事務局】

市で保管の際の基準を明確に定めているわけではありませんので、今後検討するとともに、業者に問い合わせるなどして詳細の確認を行います。

【委員】

袋の色の変化は、色だけでなく材質等も変化していると考えられるので、それを確認の上、取扱店への指導にもつなげてほしいと考えます。

【委員】

私の経験上、不燃ごみなどは、隔週の回収であるため、ある程度ためておくことがあります。そうした際に家の中においておけず、家の外などに出しておくともろくなるというのは私も経験があります。

【事務局】

市の方では、ごみ出しにおいて原則的な排出方法を想定しておりますので、様々なケースを想定しているわけではありません。ただいま委員からご意見をいただきましたように、様々な利用方法があることは承知しておりますが、全ての利用方法に対応するのは難しいのが現状です。

【委員】

プラスチックにはいろいろと種類があり、袋などに使われるのは大体ポリエチレンと呼ばれる材質です。これは紫外線などを浴びるとどうしても劣化が早くなり、ボロボロになります。そこで例えば紫外線の吸収材などを入れれば強度は強くなるわけですが、当然値段は高くなります。指定収集袋とは市民の皆様にご覧いただくものであるため、品質を上げるために値段を上げるわけにもいかず、保管状況の注意を徹底していくことで、一定の品質を確保することしかできないのではないかと思います。

【委員】

袋の色の変化に関連してですが、例えば発注する際に色番号などで明確に指定して作成しているのでしょうか。色などは主観によって見え方も変わるものなので、目で確認というのは、ズレを生む原因となるように思います。

【事務局】

仕様書においては、見本品と同等色とすることとして発注しています。ご指摘いただいた点については業者とも相談しながら検討していきます。

【委員】

指定収集袋とは、値段が安くて品質の悪いものでは適さず、値段が高くて品質が高くても、これはこれでみなさんが買うものであるのでよくない。そこである一定の基準を確保するというので、JIS規格とよばれる厚さや強度などの統一基準を満たすもので、値段と品質のバランスを考えたうえで出来上がったものの品質確認を徹底していただければと思います。

【委員長】

色々と袋の品質について議論されました。ほかに何かありますか。

ないようなので次の議題へ移ります。廃棄物処理等経費について事務局お願いします。

(4) 廃棄物処理等経費について

【事務局】

資料⑤により説明。5年間の決算による清掃関係経費の割合や1人あたりの清掃歳出経費を算出し、柳泉園組合構成3市および人口10万人未満の市町村で比較したところ、清瀬市の清掃関係経費が他市より低い状況となっていることが示されています。このことは単に歳出抑制として判断するものではなく、十分な市民サービスが他市より行なわれてはいないともいえます。ごみの減量や資源化への取り組みなど、課題は山積しています。

【委員】

資源化が進まないとさらに負担が増えるとのことですが、そこで例えば来年度の予算等では具体的に資源化率の向上を見据えた予算は計上されているのでしょうか。

【事務局】

枝の資源化に向けての予算計上を検討しております。また、いくつか今年度から取り組みを始めた、または検討している事項をまとめた資料がありますのでこちらでも追加で配布いたします。予算化されていない計画もありますが、市では資源化率の向上をめざし、このように動いております。

【委員】

この決算資料をみて、清瀬って優秀だな、要するにほかの市は市の全体の歳出のうち4%以上もごみの処理に経費をかけているのに清瀬は3.5%しかかけていない。ほかの市に比べて安くて優秀じゃないかと感じる方もいると思います。この点についてお話をさせてください。

一見、経営といった観点からみると、お金をかけずにごみ処理が行われている点ではいい経営であると判断できるでしょう。しかし、行政として、リサイクル率といった観点から自治体に成績をつけるとすると、清瀬市は平均以下でまだまだリサイクルが進んでいるとは言い難い状況です。仮に市民とともに地球環境を保護するといった評価項目があったとすると、清瀬は進んでいるとは言えず、もっと力を入れる必要があるのです。リサイクル率向上のための取り組みを実行していくには、清掃関係費としてお金がかかるわけですが、地球環境という観点からは素晴らしいことであるといえるのではないのでしょうか。ほかの自治体に目を向けてみるとやはりお金をかけている自治体はそうした点でやはり進んでいます。こうしてみても、清掃関係費が安いから単純にいいということとはできないのです。

【事務局】

補足ですが、資料を見ていただくとここ数年収集運搬費に変化がないことはご確認いただけると思います。しかし年々集積所の数は増加傾向にあり、本来であれば回収箇所が増えれば委託費も増えなければいけない部分であります。これはまさに収集委託先の業者が企業努力により負担していただいている部分です。しかし、このままずっとこの状況が続くわけではありませんので、収集運搬費についても今後は上昇していくものでしょう。つまり、資源化に向けた事業のために使える費用がさらに少なくなることになります。そのためにも、歳入の確保は重要事項であるのです。

【委員長】

ほかに何かご意見はありますか。

【委員】

指定収集袋の料金を上げざるを得ないのわかりました。しかし、それを市民に対してどのように説明するのか、そこは大変重要であるように思います。その辺りはどのようにお考えなのでしょうか。

【委員】

地球環境保全等の問題を考えた際に、リサイクル率の向上というのは、お金はかかるけれどもやらなければならないことです。しかし、歳入と歳出のバランスを考えた際に、これ以上新たな政策を行うには歳入の確保が必要です。歳入の確保には一つは資源物の売却、もう一つは指定収集袋の売上からの収入と大きく分けて二つしかないわけです。つまり今回の指定収集袋の料金の見直しは、歳入を確保し、その後の取り組みを見てくださいという市からのお願いであると考えておりますが事務局はどうですか。

【事務局】

委員のおっしゃる通り、循環型社会の構築に向け、資源化率を上げるために様々な政策を行おうとすれば歳出が膨らんでしまいます。財政を圧迫しないよう歳入とのバランスを取るためにも、指定収集袋の手数を引き上げることは必要です。この点について、市民の皆様には十分な説明を行い理解を得るため、住民説明会の開催は必須であると考えております。それぞれの地域ごとの開催を行い、年間合計70回程度は必要であると考えております。ただ、今後戸別収集の審議も行いますが、説明会は戸別収集等の話も含めて行う予定でおります。

【委員長】

他に何かありますか。ないようであれば事務局から伝達事項をお願いいたします。

【事務局】

今回の審議会において、初めてお出しした資料もあり、また欠席された委員もいらっしゃいます。なるべくであれば多くの意見をいただきたいと考えておりますので、本日質問票の用紙をお渡しし、ご意見のある方はこちらの用紙にてご意見いただけましたら幸いです。

【委員長】

ではこれにて第2回審議会を終了いたします。次回開催はご意見の状況にもよりますが、11月中の開催を予定しているとのことです。